

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書

経済のグローバル化が進展する中、我が国の対外経済関係の幅を広げ、世界との協調・協力を図っていくことは重要である。

こうした中、国においては、貿易自由化を柱とする環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の交渉に向け、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、先のアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）首脳会議において、菅内閣総理大臣が「関係国との協議を開始する」ことを表明したところである。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しているため、将来本格交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業が壊滅的な影響を受けることは明らかである。農林水産省は、その影響を国内の農林水産業の年間生産額が約４兆５，０００億円減少するとともに、食料自給率も１３％まで低下すると試算している。また本県においても、農業生産額や関連産業の生産額の減少、農業の多面的機能の喪失などで２，９７５億円の損失があると推定している。

ＴＰＰを締結すれば、農林水産業を基幹産業とする本県は深刻な影響を受け、関連産業を含めた雇用環境が悪化し、地域経済を著しく冷え込ませる恐れがある。県内に甚大な被害をもたらした口蹄疫からの復興が、ようやく緒についたばかりの中にあっては尚更のことである。

よって、国においては、食の安全・安定供給、食糧自給率の向上、我が国の農林水産業・農山漁村を守るため、ＴＰＰ交渉に参加することがないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年１１月１８日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
外務大臣	前原誠司様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	大畠章宏様
内閣官房長官	仙谷由人様
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎様